

第2回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 議事録

令和元年度 第2回 議事録概要版

- 開催日時 令和元年8月20日(火) 10:00～12:10
- 開催場所 野口ふれあい交流センター 1F集会室
- 出席委員 福谷委員長、釜堀副委員長、中山委員、高橋委員、林委員、佐藤委員
笠木委員、田中委員、大塚委員、安東委員、西野委員、中西委員 12名
- 事務局 寺山福祉政策課長、平松、安西
- 関係課 月輪子育て支援課長、大野障害福祉課長、阿南高齢者福祉課長
三宅教育委員会社会教育課長、高田水道局営業課長
- 会次第
 1. 開会
 2. 議事
 3. その他
 4. 閉会
- 会議資料
 - 【資料1】 第2回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 次第
 - 【資料2】 第2回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 会場配席図
 - 【資料3】 別府市福祉サービス事業あり方検討委員会 第2回委員会資料
 - 【資料4】 委員提案事業一覧
 - 【資料5】 見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」
 - 【資料6】 見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」
 - 【資料7】 見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」
 - 【資料8】 見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」
 - 【資料9】 見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」

1. 開会

2. 議事

【委員長】 それでは、本日の議事に入る。前回、委員から質問のあった事項について、事務局から回答をお願いする。

【事務局】 仮に一つの事業を廃止した場合、事業費だけでなく兼務している職員の人件費の削減にもつながることを説明し、委員から了解いただいたことを報告

【委員長】 前回検討対象事業となった9事業に加え、委員から委員会で検討する事業について追加提案があったので、提案委員から説明をお願いしたい。

【委員】 前回の委員会において、福祉保健部所管の約 160 事業のうち9事業を検討の対象とするとの結論に至ったが、同様に福祉サービスを実施している福祉保健部以外の教育委員会社会教育課及び水道局営業課から、委員会で検討していただきたい事業について申し出があったため、事務局に申し出た。担当課から事業内容の説明後、検討対象とするかを考えていただきたい。

【関係課】 【資料4】を用いて、No.1「コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業」及びNo.2「水道料金福祉還付制度」について説明

【委員長】 2つの新しい事業について、ご意見・ご質問はないか。

【委員】 「コミュニティーセンター入浴料金割引券交付事業」について、障がい者の入浴がだんだん厳しくなっている中、別府市は温泉があるということで、この事業を続けていると思うが、別府市障害者自立支援協議会では説明していない段階か。

【関係課】 この件については、いま見直しのスタートラインに立ったところであるため、まだ別府市障害者自立支援協議会で説明はしていない。

【委員長】 この委員会で議論していいのか、別府市障害者自立支援協議会で議論したほうがいいのか、整理した方がいい。
それぞれの会議の議論がバラバラになるとよくない。

【委員】 この委員会は意見を出し、その後に担当課が判断し、別府市障害者自立支援協議会にかける必要があると判断すれば、そこで議論いただくものとなる。

【委員】 了解した。

【委員長】 重複するものは不都合が発生する可能性があり、社会福祉事業全体についてみたときに、この事業がどういう位置づけになるかを見定めるため、最終的には、本筋のところである別府市障害者自立支援協議会で協議していただきたい。

全体最適からみた場合の福祉政策のあり方から、この事業がどの程度になるかについて我々が議論したことを全部翻訳していただき、別府市障害者自立支援協議会で提起していただき、そんなつもりで議論していただきたい。

部分最適と全体最適は、どうしても時間軸でいくと齟齬が起こるため、どこかで一体として解決していかなくてはならない。

この事業については、見直し対象事業6「高齢者優待入浴券交付事業」や見直し対象事業7「別府市優待入浴券交付事業」と似通った議論になるため、一緒に議論する。

【委員】 第1回委員会にて、一般会計の占める民生費の割合が、別府市では他の類似団体よりも9ポイントも多いということを改めて認識し、今後、少子化高齢化が急速に進む中で、これまで別府市で行ってきた事業の見直しや時代にあった事業に転換するという議論を行う委員会は必要であると思うが、一方では、民間が担う事業についても議論する必要があるのではないかと考えている。

すなわち、民間でできることを民間に任せる、それから公的機関でしかできないことは公でやっていくということを基本に議論していくのも、この委員会の趣旨ではないかと思う。

近年では、通常の保育では困難な子どもが多くなってきているため、例えば、公立の保育所が比較的重度な子どもの保育をする、それ以外は民間の保育所に任せるといったような方向で検討し、最終的に意見書の中に提起していただければと考えている。

ただし、この取組については、別府市の基本的な姿勢、政策的なものになるため、今後検討をお願いしたい。

【委員長】 ただいまの発言の民間でできることは民間でというのは、福祉政策のあり方として重要なことであり、この委員会の趣旨と一致しているため、重んじていきたい。

本人が自分でできること、民間でできること、コミュニティという形において共同で行わなければならない、自助・共助・公助のバランスをどのようにすみ分けていくか、時代や環境の変化によって、このバランスを変えていかなくてはいけない。

ただ、委員会での具体的な協議になると、市全体として解決していかなければならない様々なハードルがあるため、私の方に一任していただき、最終的には市長に提出する意見書の中に何らかの形で組み込んでいきたい。

説明のあった2つの事業について、事実関係も含めてご意見・ご質問はないか。「水道料金福祉還付制度」は、どのようなきっかけで作られたのか。

【関係課】 平成9年に水道料金を改定し、平成10年度の利益余剰金が約8億円となったため、市民に還元してはどうかという議論になり、水道料金を福祉目的に使用することはおかしいのではないかとの意見もあったが、対象者を限定した上で経済的負担を軽減する目的で、平成11年度から、この制度が始まった。

別府市では、平成9年の改定以来、水道料金を改定していないが、収益が減少傾向にあり、水道の敷設や改修に充てる費用を捻出することが難しい状況であることから、この制度について、ご意見をいただきたいと考え、提案させていただいた。

【委員長】 政策を決めて展開した市の制度、福祉政策というものは10年、15年とある一定の期間を経たら、制度が本来の趣旨と合っているかどうかなど、目的がきちんと継続的に達成されているかを定期的にチェックしていかないと一度始めた福祉サービスなどを取りやめるのは難しい。

これは、民でも官でも同じなので、留意しないといけない。

委員提案事業は以上とし、「水道料金福祉還付制度」は最後に加える。

それでは、見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」について、担当課から説明をお願いします。

【関係課】 【資料5】を用いて、見直し対象事業1「敬老祝金支給事業」について説明

【委員長】 ただいまの説明について、ご意見・ご質問はないか。

【委員】 県内市町村は80歳過ぎからが多いようだが、別府市は70歳・75歳を対象としており、突出している。

高齢者が増える、平均寿命が延びるとなれば、際限なく上がっていき、人口は減っていくということであれば、支給対象年齢をもっと上げるべきではないかと思う。

【委員長】 本来の趣旨としては、平均寿命を超えた人に対するお祝いだったのであろうと思うが、平均寿命が80歳を超えてきているのに、制度がそのまま残っていて、時代と合わなくなっている。

【委員】 平均寿命を超えた長寿の方へのお祝いとなるように、名称自体を敬老祝金ではなくて、長寿祝金と変えたらどうか。

【委員長】 この事業そのものを一旦止めて、長寿という形にし、例えば80歳から支給するというような提案をできないかということだが、ご意見をお願いしたい。

【委員】 県内市町村と比較してみても、ある一定の平均年齢のところまでになることはいいことだと思うし、他のところの浮いた分というのは、別の形で福祉事業に充てることができれば良いと思う。

【副委員長】 行政が進めている健康事業の継続の原資とするためには、名称を長寿に変えてお祝金という形で年齢を平均寿命に近づけていくということも一つの策だと思う。

【委員】 65歳以上としていた民生委員の見守り年齢も、平成29年度から70歳以上としたので、このままでよいと思う。

【委員】 財政が足りなければ借金しないといけないとなると、私たちの子どもや孫に借金がいくことを深刻に捉えた場合、必要最低限のものは削れないが、削れるものは削る必要があると思っている。

【委員長】 財政からみた場合には平均寿命が一つの目安ではないかと思うので、それに類して、健康で長寿ということに対してお祝いするというものを検討、議論していただく方向で、この項目はまとめたい。

それでは、見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」について、担当課から説明をお願いします。

【関係課】 【資料6】を用いて、見直し対象事業2「高齢者いきいき健康づくり75」について説明

【委員長】 ただいまの説明について、ご意見・ご質問はないか。
これは健康寿命を延長するために、「べっぴアリーナ」や「あすべっぴ」を使って健康を維持向上してもらいたいということだが、政策効果はわかるのか。

【関係課】 対象者を追って確認していない。

【委員長】 このこと自体における効果があれば良いが、その辺がわかりにくい。

【委員】 健康寿命では、県内18市町村の中で、別府市は男性・女性ともにワースト3に入っている。

【委員長】 温泉があってもダメなのか。

【委員】 姫島村が一番良く、別府市は老人会の加入率が10%を切っていて一番悪い。
逆に言えば、老人会に入っていれば、もう少し活動して健康寿命も延びるのではと思う。

【委員長】 活動すること、家から出て何かすることが健康寿命を延ばすことに繋がる。
このような現状だと、こうやって割引して来てもらうようにしないとますます動かなくなる。

【委員】 「べっぷアリーナ」の稼働率はどのくらいなのか。
行ってすぐ利用できるのか、その辺を教えて欲しい。

【関係課】 特に使いにくいというご意見もないため、すぐに利用できているのではないか
と思う。

【委員】 高齢者の場合、免許返納ということで移動の問題もある。

【委員長】 健康の問題というものは個人の自主的な問題であるから、それを公が支援する
のかということに対する説明が難しい。

財政上の問題ではなく、我々の意見としては、金額や対象者という問題よりも、
生命、医療に関連するものではないものに公的な税金を投入するかどうかという
ことを議論しなくてはならないのかもしれない。

建物を維持・管理するための費用をどうするか。そのために一定の金額が必要
だとなると、徴収は必要だと思う。

受益者負担でやるべきだろうと割り切ってしまうと、そういう補助は必要なく
なるので、その辺が議論の争点だと思う。

【委員】 利用実績に述べ回数約 9,000 回とあるが、対象者の実人数がどれくらいいる
のか。

例えば、特定の高齢者のみの利用となっていないか。

別府市の健康寿命が他市町村に比べて非常に良くないのであれば、健康寿命を
延伸するという目的にも合致していない。

それよりも、地域の高齢者の居場所づくりなどにお金を使うほうがよいのでは
ないか。

【関係課】 「べっぷアリーナ」は述べ回数しか把握しておらず、「あすべっぷ」は毎月概
ね 40~50 名の利用となっている。

また、利用券の発行人数は、平成 26 年度 239 名から令和元年度 317 名とな
っており、老年人口の増加に伴い、少しずつ増えているが、特定の方が利用され
ているのではないかと思う。

【委員】 本当に行きたい人は、お金を出しても行くのではないかと思う。

行かない人は無料でも行かないのだから、割引だけでは限度があるのではない
かと思う。

【副委員長】 あすなろ館の中に小規模のトレーニング室があるが、利用者の約7割が60歳代となっており、料金も60歳からは100円、70歳からは無料である。

60歳代の方は、現役の方もいらっしゃるので75歳以上を無料にしてはどうかとかいう議論をしており、見直しを検討している。

高齢者もいろいろ選択肢があるため、必ずトレーニングに来られるわけではなく、自分にあった健康の取組をされているのかなと思う。

運営する上では、定期的なメンテナンスと機器の取り換えが必要で非常に高額になるのでコスト面を考えると、受益者負担をしていただかなくてはならないかなと考えている。

【委員】 受益者負担の話が出たが、100円という金額が高いか安いかは別として、施設がきちんとしていれば行く人は行くと思う。

受益者負担をしていただく代わりに必要なメンテナンスなどをすれば、2時間100円を200円にしようか300円にしようか、それは良いと思う。

【委員長】 いずれにせよ、受益者負担していただくことが、この事業については合理的ということで意見、方法を決めさせていただくということで、この項目はまとめた。

それでは、見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」について、担当課から説明をお願いします。

【関係課】 【資料7】を用いて、見直し対象事業3「ひとまもり・おでかけ支援事業」について説明

【委員長】 ただいまの説明について、ご意見・ご質問はないか。

【委員】 この件は切実な問題で、家からバス停までの距離が遠いという問題や場所によってはバスの本数が少ないという問題があるので、ワンコインバス、コミュニティーバスやタクシーの利用ができないかということを検討していただきたい。

【委員】 車で動ける方は問題ないが、障がい者の大半が家に籠りがちで、いろいろな施設があっても、そこまで行く交通手段が大変で、お金がかかる。

バスやタクシーを利用しても側まで行けない、バス停まで遠いなどのいろいろな問題があるが、バスやタクシーを利用しなくては、移動ができない。

車に乗ることができない障がい者からすると、この事業は恩恵が非常に大きい。

自分の選択の仕方でも、頑張ってみようかという気持ちを思い起こさせる必要があると思う。

【委員長】 この事業は開始から3年未満であるため、もう少しみてみななければいけないということも頭に入れ、免許証の返納の増大もあり、どうにかして移動する方法、動かせる方法を考えていかないといけない。

移動を促進させるためには縮減する、止める話ばかりではなく、拡充するという方法も検討事項の中に入れなくてはならない。

障がい者にとっても、移動ということは非常に重要な問題である。その辺で、ご意見をお願いしたい。

【委員】 障がい者が外出するときの支援が限定されてきており、自分で自主的に行かなくてはいけなくなっている。

病院や買い物の生活面や社会参加促進においては、こういう制度の充実は必要ではないかと思う。

【委員】 購入者数が出ているが、対象者数と利用率はどのくらいなのか。

【関係課】 現在の別府市の70歳以上の人口自体が約3万人で、そのうち平成29年度末で約4,000人にご利用いただいている。

【委員長】 15%ぐらいであれば、あまり利用していないということか。

【関係課】 全く利用できない方もいるが、家族の送迎がある方や本人が運転する方もいる。平成30年頃に、普段運転している方から無作為に抽出した約2,000人にアンケートをしたところ、半数ぐらいはバス回数券を利用するという回答があった。

【委員長】 この事業については、まだ時間が経っていないということで、もう少し様子を見なければならぬということ踏まえつつ、移動することについては高齢者や障がい者に対して増強していただきたい。

しかし、70歳以上の利用者がこのように少ないのであれば、この制度そのものが果たして必要なのかどうか、または、利用の仕方として回数券を市が支援するのではなく、カードを使ってもう少し使いやすくして利用促進に繋がる様な利用システムの改善なども、これから検討すべきテーマになってくるということで、この項目をまとめたい。

それでは、見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」について、担当課から説明をお願いします。

【関係課】 【資料8】を用いて、見直し対象事業4「地区敬老行事支援事業」について説明

【委員長】 ただいまの説明について、ご意見・ご質問はないか。

運営が上手くいっているところと上手くいっていないところ、運営そのものがないところも出てきたとあるが。

【委員】 敬老会をやっているところとやっていないところがあり、世話をする人が少なく、参加者が少ないというのが一番大きな原因である。

敬老会の開催場所や費用面、欠席者に何を配布するかというのも問題で、自治会の運営者の皆さんは苦勞されている。

【委員】 ずっと座っていることが難しい、きついということで、出席する人が減少してきているのが現状である。

【委員長】 参加が中々できない状態の中で、果たしてやることに意味があるのかということにもなるのかもしれない。

【委員】 事業費である1人1,000円については、どのように対象者を把握しているのか。また、どのような事業に使うことができるのかも教えていただきたい。

【関係課】 高齢者福祉課が担当地区別に分けたリストを各自治会に配布し、確認していただいた上で人数を確定し、人数×1,000円を上限として敬老時期のイベントに対して助成をしている。

敬老事業の目的に関わるようなイベントやお祝いのほか、会場代などに使うことができる。

【委員長】 監査は必要ないのか。自由に使っていいのか。

【委員】 敬老会などの敬老行事をしない場合は支給されないということなのか。

【委員】 敬老行事というのは自治会に対しての補助金であるため、自治会に支給するものになるが、積算の根拠として敬老行事対象者の人数分が支給されるため、参加しない人には支給しなくても、それは自治会の判断だと思う。

ただ、1人1,000円出るということが市民に認知されているため、自分にもらっているのに何故自治会は自分には支給しないのかというご意見が多いのも確かだが、不参加であれば1,000円をお渡ししないという判断は十分にできると思う。

【委員】 町内の最大の行事として位置付け、昼食会を兼ねた敬老祝賀会を毎年行い、市からの補助金を利用している。

負担割合は、市から6割・町内から4割となっている。

【委員長】 参加しやすい寄り合いを作り、運営の仕方を工夫して、せっかくの予算、税金なので上手く活用していただきたい。

【委員】 敬老週間のときだけで、あとは全く行事がないので、そのときしか会わないし、皆さん集まって話をしましょう、食事をしましょうというような指導がなく、そういうリーダーがないので、イベントもない。

【委員長】 皆が寄り合うチャンスを作る、それを上手く活用するためには、敬老会ではできないところをどうするかという問題も考えなくてはいけない。

地域包括支援センターにお願いして、小さな複数の町内会を集めて合同の敬老行事をやるなど行っていかないと。なお、場所によってばらつきがある。

【副委員長】 今回、敬老行事ということにターゲットをあてるのか、それとも年間を通して高齢者の方と地域との顔の見える環境を作っていく事業にするのか、やり方の問題と思う。

社会福祉協議会も変わっていく必要があり、行政と重複するところは調整しながら、行政ができない部分を社会福祉協議会や地区社会福祉協議会を通じてやっていくといいと思っている。

【委員長】 市は仕事を社会福祉協議会に移管し、地区社会福祉協議会が地域包括支援センターと上手く調整し、地元の事は地元で行い、市としてはある意味予算のコントロールに特化していく手もあると思う。

仕組みを変えないと、せっかく投入した資金が一部活用されないところがあると思う。

この件については、どこが担うか、寄り合いのことなども考えながら、この事業がどうあるべきか目的と手段をもう一度整理して、事業のあり方を考えてもらうことで、この項目をまとめたい。

それでは見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」について、担当課から説明をお願いします。

【関係課】 【資料9】を用いて、見直し対象事業5「別府市単位老人クラブ補助金」について説明

【委員】 会員の減少は全国的である。

全国の老人クラブ連合会で5か年計画を決め、100万人増強というものを行い、今年の3月で終了したが、5か年で100万人増強のはずが、100万人減少となった。

【委員長】 対象人数は増えていると思うが。

【委員】 増えているが、平均寿命が延びただけで、60歳から入会であるが現役に近いので、実際70歳でも入ってこないため、80歳前後の人が役員を担当している。

【委員長】 皆で寄り合う場所やそのような機会やチャンスは必要で、そういうために活用したほうがいいと思う。

【委員】 魅力を作っていないと入ってこない。
なるべく楽しめるようにしたいが、入ってもらうとわかるが、その前の段階で入らない。
老人クラブという名前が嫌だという声もたくさんある。国から言われているので老人クラブを外すわけにもいかない。

【委員長】 名前の問題もあるのか。

【委員】 国の方針で老人クラブとなっている。

【委員】 加入者については自治会からの支援が必要だということで、65 歳以上から入るようになっている。
自治会からの補助金として5万円、今 37~38 名ぐらいおり、地域交流を図るために毎月集まっていたいている。
自治会と繋がりを大切にして、応援していただいている。

【委員】 老人クラブの一番の問題は、自治会と上手くいっているかである。
自治会と上手くいっている老人クラブは会議も多いが、自治会と上手くいっていないと補助も出ないし、会員の世話をしないというところもある。
一番大事なものは自治会との連携だと思う。

【委員長】 せっかくある仕組みであるため、利用するためには連携して行った方が相乗効果も大きい。
地域包括支援センターのように校区を中心として自治会の再編をするということが、それぞれの地域で行われており、改めて自治機能をどうするか、いままでの自治会のいわゆる過去の悪いいきさつを絶つという再生期ともなっている。
これについて問題を指摘するという形でもいいので、何かご意見があれば。
自治会と老人クラブの連携が取れていないというのが一番いけないので、これを直そうというのが一つの解決方法になると思う。
他にも何か障壁になっていることはないか。

【関係課】 補足説明だが、この単位老人クラブの補助金自体は、社会奉仕活動や教養講座の開催、講演の依頼などや健康増進活動に対する費用が対象となっている。

【委員長】 病気の予防や健康セミナーを開くなどに使うのは問題ない。
使用目的があるということは間違いがないため、どうやって上手くこの税金を使って、ある程度年齢が高い人でも楽しめる、視野が広がるような、健康や社会福祉など、皆で共通の作業をしてもらうというのも一つの方法である。

【委員】 使用目的の記入や何に使用したかなど手続きが大変という声があり、中々煩雑であるので、老人クラブの会長に皆なりたがらない。

【委員長】 そういう意味では使い方について、どうやって上手く活かすかということ。

【委員】 老人クラブも会長になる人がいないから解散する。

【委員長】 そうすると再編する、複合化して組織を作り直す必要があるが、自治会運営は不安定になっているので、ますますバラバラになってくる可能性がある。

本質的な問題とともに上手く年齢が一定以上の人が寄り合う場所、寄り合う行事を作っていくというのが健康寿命を伸ばすことになり、そのためには、もっと活用方法を工夫するということを検討、議論していただく方向で、この項目をまとめたい。

各事業についての議論は以上で、この続きは第3回で行うということによろしいか。

【委員】 異議なし

3. その他

【委員長】 最後に、その他について何かないか。

【委員】 特になし

4. 閉会

【委員長】 以上をもって、第2回別府市福祉サービス事業あり方検討委員会を終了する。